

新規・法人換・新規継承・許可換  
一般特新規・業種追加・更新

〒501-0414  
岐阜県本巣市  
数屋1133-60

(株)北川鉄工所

代表取締役  
北川 伸 様

岐土第1号の141  
令和2年6月1日

岐阜県知事 古田 肇



一般建設業の許可について (通知)

令和 2年 5月 14日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許可番号	岐阜県知事 許可(般-2)第 2618号
許可の有効期間	令和 2年 6月 19日から 令和 7年 6月 18日まで
建設業の種類	
建築工事業	鋼構造物工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 5月 19日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)